

介護長崎発第12号

令和7年5月21日

介護サービス事業所 各位

(公財) 介護労働安定センター
長崎支部長

令和7年度介護のしごと体験事業
(介護サポーター体験・高校生等のインターンシップ) における
受入(体験先)事業所の募集及びオンラインセミナーの開催について

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

当センター事業につきましては、日頃から格別のご協力・ご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、介護分野では高齢化の進展に伴い、介護需要の更なる拡大が見込まれており、介護人材の確保・育成が、喫緊の課題であることは、既にご承知のとおりです。

こうした状況を踏まえ、あらゆる世代から介護分野への参入を促進させることを目的とし、昨年度に引き続き、長崎県の委託事業として、標記事業を実施することとなりました。貴事業所での「介護サポーター」や「若年層人材」確保に向けての良い機会となりますので、体験希望者の受入について、ぜひご検討いただきますようお願いいたします。

つきましては、受入(体験先)事業所を募集いたしますので、別添の申込書にご記入のうえ、6月30日(月)までにFAXにてお送りいただきますようお願いいたします。

また、介護サポーター導入、新卒者採用のためのオンラインセミナーを別紙のとおり開催いたします。新卒者採用のスケジュールや求職者に興味を持ってもらうための求人票の書き方、介護サポーター導入の事例など、人材確保のための具体的なポイントを解説いたします。

受講を希望される場合は、同封の「介護人材確保オンラインセミナー」ご案内の裏面に必要事項をご記入後、6月20日(金)までに、FAX、又は、インターネットからお申込みください。

この機会にぜひ、ご参加いただきますよう併せてご案内申し上げます。

記

1. 「介護サポーター体験受入」について

- 実施期間 令和7年7月中旬～令和8年2月
 - 体験期間 1日（6時間程度）／参加者1人あたり
 - 体験先事業所数 70事業所程度
 - 主な対象者 主に60歳以上（希望があれば60歳未満の者の参加も可）
 - 広報費等 1事業所あたり15,000円お支払いします
- ※詳細は別添の「介護サポーター体験受入 実施要領」のとおり

2. 「高校生等の介護職インターンシップ受入」について

- 実施期間 令和7年7月中旬～令和8年2月
 - 体験期間 1日（6時間程度）／参加者1人あたり
 - 体験先事業所数 120事業所程度
 - 主な対象者 主に高校生（希望があれば一般求職者等の参加も可）
 - 受入経費 参加者1人あたり2,000円お支払いします
- ※詳細は別添の「高校生等のインターンシップ受入 実施要領」のとおり

3. 「介護サポーター体験受入」「高校生等のインターンシップ受入」の申込み方法 実施にあたっては、事業所単位となりますので、事業所ごとにお申込みください。

4. 「介護人材確保オンラインセミナー」について

- 開催日 令和7年6月25日（水）13：30～16：00
 - 第1部 高校新卒者等の採用・育成に向けて
 - 第2部 介護サポーターの導入について

※ご不明な点等ございましたら、お手数ですが
下記までお問い合わせください。

（公財）介護労働安定センター長崎支部

担当：北風

TEL：095-828-6549

FAX：095-828-6589

MAIL：nagasaki@kaigo-center.or.jp